

令和7年度

中小事業者高効率空調機導入支援事業補助金(2次公募)



中小事業者の脱炭素化と電気料金の 削減による経営力強化を後押しするため、中小事業者に対し、空調機の高効 率化への補助を行います。

高効率空調機の導入による効果 約3割の省エネ

(令和6年度府補助金実績)

<補助対象者>

く補助金額>

次の全てを満たす中小事業者

- (1) 府内の工場・事業場において既存の空調機を高効率空調機へ 更新する中小事業者
- (2) 大阪府の脱炭素化経営宣言登録制度に基づき脱炭素経営宣言 を行った中小事業者
 - ■補助率:1/2以内
 - ■補助上限額:500万円 補助下限額:20万円
 - ※補助金額の上限は、1法人あたりの額 (1次公募の交付決定額を含む。)

<補助対象経費>

- ■高効率空調機の設備費
- ■工事関連費(設計費、既存の空調機の撤去・処分費を含む) ※高効率空調機はグリーン購入法適合品が対象

く応募方法>

令和7年11月4日(火)~11月28日(金)(先着順)

<提出先・問合せ先(応募申請全般について)>

11月4日(火)14時に、改めてホームページにて公表します。

※ご注意ください!

申請受付開始日時(11月4日14時)以前に提出された 応募書類は無効となります。なお、提出日時は発送 の受付日時(消印等の日時)で確認します。



詳細はこちら

制度に関する問い合わせは おおさかスマートエネルギーセンター まで



大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内 TEL:06-6210-9254 FAX:06-6210-9259 https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/



